

④ 電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金の手続きはお早めに

問 社会福祉課(内線 263)

「世帯全員が令和4年度住民税非課税である世帯等」に対し、物価・賃金・生活総合対策として、1世帯あたり5万円の緊急支援給付金を支給しています。確認書がご自宅に届いていてまだ返送をされていない方、給付の対象世帯でまだ申請していない方は、受付期限がありますので、お早めにご対応ください。

対象世帯

○令和4年度住民税非課税世帯 次のすべてに該当する世帯

- ・令和4年9月30日時点で笠間市に住民票がある
- ・世帯員全員が令和4年度分の住民税が非課税である

※令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合は、確認書が届かないことがあります。給付の対象世帯であるにも関わらず、確認書が届かない場合はお問い合わせください。

○家計急変世帯 次のすべてに該当する世帯

- ・申請時点で笠間市に住民票がある
- ・令和4年1月から12月までの間で予期せず家計が急変し、年収見込額が住民税非課税世帯相当額(別表1を参照)以下と認められる世帯(年収見込額：令和4年1月から12月までの任意の1か月収入×12月)

【別表1】非課税相当額参考

扶養している配偶者・親族の人数	収入額	所得額
0人	93.0万円	38.0万円
1人	137.8万円	82.8万円
2人	168.0万円	110.8万円
3人	209.7万円	138.8万円
4人	249.7万円	166.8万円
障害者、未成年者、寡婦、1人親の場合	2,043,999円	135.0万円

●住民税非課税世帯、家計急変世帯ともに、世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外です。

●住民税非課税世帯、家計急変世帯での給付金の両方を受給することはできません。

給付額 1世帯当たり5万円を1回支給(原則として世帯主の口座に振り込みます。)

支給方法 1 原則、確認書等で指定した世帯主の金融機関口座へ振り込みます。

2 書類を市が受理した日から、約4週間を目安に指定口座へ振り込みます(返送書類に不備がない場合)。振込予定日は、改めて通知書にてご案内します。

申請方法 市ホームページを参照いただくか、お問い合わせください。

受付期限 1月31日(火)(当日消印有効)

⑤ 小学校休業等対応助成金の対象期間等を延長しています

問 コールセンター Tel 0120-876-187

特別相談：茨城労働局雇用環境・均等室 Tel 029-277-8295

新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業等で、仕事を休まざるをえない労働者に有給休暇を取得させた事業主を対象とした「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」は、対象となる休暇取得期間が3月31日まで再延長されました。

また、「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口」も開設期間が6月30日まで延長されましたので、お問い合わせください。

「問」は問い合わせ先、「申」は申し込み先の略です。

3ページ

2023-0119